

平成 2 5 年

上尾市教育委員会 1 2 月定例会 議案

議 案 名

議案第34号 平成26年度以降の小・中学校給食費の改定について --- 1

議案第 3 4 号

平成 2 6 年度以降の小・中学校給食費の改定について
平成 2 6 年度以降の小・中学校給食費を下記のとおり改定する。

平成 2 5 年 1 2 月 2 6 日提出

上尾市教育委員会教育長 岡 野 栄 二

記

1 給食費改定後額

小学校給食費

月額 4, 3 0 0 円 1 食あたり 2 5 0 円

(8 月分の給食費は、1 食 2 5 0 円×給食実施回数分)

中学校給食費

月額 5, 2 0 0 円 1 食あたり 3 1 0 円

(8 月分の給食費は、1 食 3 1 0 円×給食実施回数分)

2 改定時期

平成 2 6 年 4 月

提案理由

上尾市立小・中学校の給食費を消費税率改定や食材価格の高騰により改定する必要があるため、上尾市教育委員会の権限に属する事務の決裁に関する規程（平成 2 2 年訓令第 1 号）第 3 条第 1 項第 1 号の規定により、この案を提出する。